報道資料

令和８年１０月９日

地震被害に伴う災害ごみの**特別収集の終了**について

この度の地震被害に伴う災害ごみの収集等について、**災害ごみに関する以下の特別な対応は、10 月 31 日（土）で終了します。**
それ以降は、普段どおりのルールでのごみ出しをお願いいたします。

① 地震で被害を受けたごみの収集について

【45ℓ の袋に入る大きさのごみ】
〇燃えるもの・燃えないものに分けて、45ℓ 以下の透明ごみ袋に入れて、普段ご利用のごみステーションに通常のごみとは分けて出してください。
収集期間： 10 月 31 日（土）まで
※ 11 月 1 日以降は、燃やすごみ・埋立ごみは市の指定袋に入れて、リサイクル可能なごみはそれぞれ分別して、これまでどおり該当の収集日にごみステーションへ出してください。

【大型ごみ（畳・たんす等）】
〇地震で被害を受けた大型ごみについては、事前にごみゼロコールに申し込みをしていただくことで、無料で回収を行います。（大型ごみ処理券は不要）
ごみゼロコール（0570-00-5374）月曜日～土曜日　午前 8 時 30 分から午後 6 時まで
申込受付期間： 10 月 31 日（土）まで
1 回の収集に申し込める災害ごみは、5 個までです
※ 11 月 1 日以降は、災害ごみであっても大型ごみ処理券を購入していただく必要があります。

【家電４品目（テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン）】
〇家電４品目（テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン）についても、地震で被害を受けたものに限り、事前にごみゼロコールに申し込みをしていただくことで、無料で回収を行います。（大型ごみ処理券は不要）
申込受付期間： 10 月 31 日（土）まで
※ 11 月 1 日以降は、家電4品目は市では収集できません。家電リサイクル法に基づいて処理してください。詳しくは、ごみカレンダー14P をご覧ください。

【ブロック、瓦等のがれき撤去】
地震被害で発生したブロック、瓦等のがれきについて、以下のとおりがれきの撤去を無料で行います。
申込み先：廃棄物計画課または各区総務企画課
申込受付期間： 10 月 31 日（土）まで

※ 10 月 31 日（土）までにごみゼロコールで収集を受け付けた大型ごみ・家電４品目は、11 月 1 日（日）以降も回収します。

※ 11 月 1 日（日）以降も、減免を受けたうえで市の施設へ持ち込んで処分は可能です。詳しくは裏面を御覧ください。

裏面につづく

② 地震で被害を受けたごみの処理手数料の減免について

令和 8 年熊本地震で発生した災害ごみ（災害が直接起因して発生したごみに限る）を市の処理施設に搬入する際の廃棄物処理手数料を減免（免除）します。

対象となるもの

地震で被害を受けて壊れた食器類、たんす、食器棚等で、熊本市内の家庭で発生したもの。

※リサイクルできないもので、市のごみ処理施設で受け入れられるもの。

※事業所から出た災害ごみの手続きは、家庭ごみと一部異なります。

申請窓口・問合せ先

・災害廃棄物に関する問合せは下記にお願いします。

(1) 廃棄物計画課　熊本市中央区手取本町 1 番 1 号　熊本市役所 7 階（電話：096-328-2359）
(2) 中央区役所総務企画課　熊本市中央区手取本町 1 番 1 号（電話：096-328-2610）
(3) 東区役所総務企画課　熊本市東区東本町 16-30（電話：096-367-9121）
(4) 西区役所総務企画課　熊本市西区小島 2 丁目 7-1（電話：096-329-1142）
(5) 南区役所総務企画課　熊本市南区富合町清藤 405-3（電話：096-357-4112）
(6) 北区役所総務企画課　熊本市北区植木町岩野 238-1（電話：096-272-1112）

【臨時窓口】※10 月 31 日（土）まで

[ごみ焼却施設]（被害を受けたごみのうち燃えるものの持ち込み先）

(7) 東部環境工場　熊本市東区戸島町 2570 番地　（電話：096-380-8211）
(8) 西部環境工場　熊本市西区城山薬師 2 丁目 12 番 1 号（電話：096-329-0900）

[埋立施設]（被害を受けたごみのうち燃えないものの持ち込み先）

(9) 扇田環境センター　熊本市北区貢町 1567 番地　（電話：096-245-2696）

※　上記申請窓口･問合せ先の(1)～(6)は月曜日～金曜日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで、(7)～(9)は月曜日～土曜日の午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで

※　(7)～(9)の臨時窓口での申請は 10 月 31 日（土）まで
11 月 1 日（日）以降は、(1)～(6)で申請をお願いします。

減免申請に必要なもの

(1) り災証明書（コピー）又は、り災の状況がわかる写真（コピー用紙に印刷したものも可）【必須】
(2) 持ち込む廃棄物の写真（コピー用紙に印刷したものも可）【必須】
(3) 委任状（委任者の押印が必要）【該当する場合】

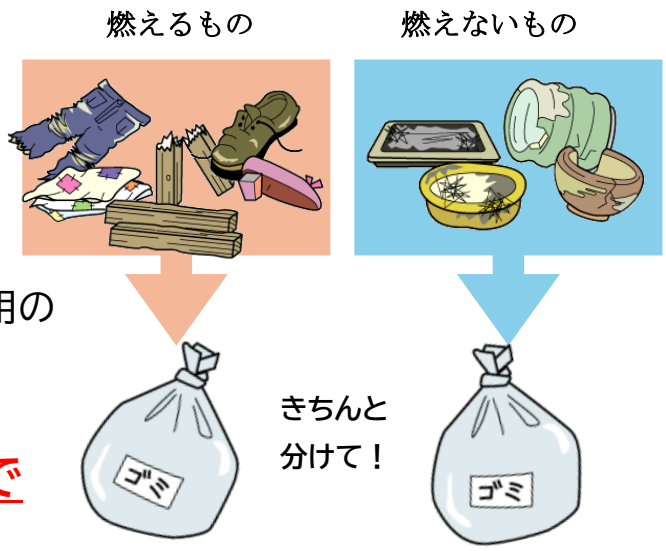
※申請手続きを、り災された本人や事業者の代わりに、代理人（片付けを手伝われている友人やごみ収集運搬業者等）が行う場合に必要

【お問合せ先】
熊本市　廃棄物計画課
電話：096-328-2359
課長：津川　正樹

今回の地震により被害を受けられた皆様へ

熊本地震に伴う災害ごみの収集等について

10月31日(土)まで



【45ℓの袋に入る大きさのごみ】

○**燃えるもの・燃えないもの**に分けて、
45ℓ以下の透明ごみ袋に入れて、普段ご利用の
ごみステーションに通常のごみとは分けて
出してください。

収集期間：**１０月３１日（土）まで**

【大型ごみ（畳・たんす等）、家電４品目（テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン）】

ごみゼロコール（0570-00-5374）にお電話ください。
無料で回収を行います。（大型ごみ処理券は不要）
月曜日～土曜日　午前8時30分から午後6時まで

申込受付期間：**１０月３１日（土）まで**
※1回の収集に申し込める災害ごみは、5個までです
※11月1日以降は、家電4品目は市では収集できません。



ごみゼロコールへお電話を！

11月1日(日)以降は



燃やすごみ・埋立ごみ



燃やすごみ・埋立ごみ以外

○災害ごみも、**通常通りのごみ出しルール**で
ごみステーションにお出しください。

○ごみカレンダーに従いそれぞれの収集日に出してください。
分別して、燃やすごみと埋立ごみは指定袋に入れて、
それ以外のごみは45ℓ以下の透明ごみ袋に入れて出してください。

○災害ごみを市の施設へ持ち込む際は、手数料の減免が受けられます。
廃棄物計画課または各区役所の総務企画課へお尋ねください。

【お問合せ先】熊本市　廃棄物計画課　　電話：096-328-2359